

平成 28 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 3 回定例会  
会議録

開会：平成 28 年 10 月 3 日

乙訓福祉施設事務組合議会

平成28年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

議事日程

平成28年10月3日(月)

午前10時00分開議

○出席議員(8名)

向日市	飛鳥井 佳子 議員	太田 秀明 議員
	福田 正人 議員	
長岡京市	白石 多津子 議員	武山 彩子 議員
	田村 直義 議員	
大山崎町	辻 真理子 議員	波多野 庇砂 議員

○欠席議員(1名)

森田 俊尚 議員

○議会事務局職員出席者

半田 麻子 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(10名)

安田 守	管理者(向日市長)
中小路 健吾	副管理者(長岡京市長)
山本 圭一	副管理者(大山崎町長)
藤本 正次	事務局 局長
清水 広行	会計管理者(向日市会計管理者)
河原崎 清隆	事務局次長兼総務課長
石野 功一	乙訓若竹苑施設長
渡辺 三知雄	乙訓ポニーの学校施設長
伊藤 啓子	介護障害審査課長
中川 仁夫	障がい者相談支援課長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者諸報告
- 日程 4 例月出納検査結果の報告
- 日程 5 第10号議案

平成27年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○会議録署名議員

向日市	太田秀明	議員
長岡京市	白石多津子	議員

(開会 午前10時00分)

○波多野庇砂議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は8人であります。なお、森田俊尚議員につきましては、緊急やむなき所用のため本日は欠席でございます。ご容赦をお願いします。

それでは、ただいまから、平成28年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を開会いたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の太田秀明議員、長岡京市の白石多津子議員を指名いたします。

○波多野庇砂議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。

○波多野庇砂議長 日程3、管理者諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 改めまして、おはようございます。

本日ここに、平成28年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

諸報告の前に、先ほど開催されました議員全員協議会におきまして、乙訓ポニーの学校における個人情報の入ったUSBメモリの紛失事案について、ご説明をさせていただきました。この件につきましては、乙訓ポニーの学校の利用者並びに卒園児、ご家族をはじめ、関係者の方々に多大なご迷惑をおかけいたしましたのはもちろんのこと、議員の皆様にも、ご心配とご迷惑をおかけいたしましたことに対しまして、深くお詫び申し上げたいと思っております。本当に申しわけございませんでした。

このような事態が起こりましたことを重く受け止めまして、まずは、個人情報の重要性に対する職員の意識改革をいたしますとともに、物理的に個人情報を持ち出せないようにするなど、早急に個人情報の管理や運用の厳格化を図ってまいりますので何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより諸報告に入らせていただきます。6月定例会以降の報告でございます。

最初に、総務関係でございますが、今年度第1回目の本組合運営協議会全体会が8月2日に開催されました。平成27年度乙訓福祉施設事務組合決算及び業務内容についての報告をさせていただき、構成市町の福祉担当委員との意見交換を行いました。今後も、本組合の円滑な運営と課題解決に向けて、より一層議論を深めてまいりたいと考えております。

次に、若竹苑の関係でございます。

現在の利用者数は、就労継続支援34名、生活介護6名、合わせて40名となっております。市町別利用者数は、向日市8名、長岡京市26名、大山崎町5名、京都市1名でございます。また、地域活動支援センター事業の登録者数は22名で、市町別では、向日市6名、長岡京市13名、大山崎町3名となっております。日中一時支援事業の登録者数は59名でございます。

就労継続支援事業では、9月に「西乙祭」に出店し、生活介護事業と地域活動支援センターでは、8月に夏祭りを実施しました。

利用者の健康管理につきましては、7月に結核検診を実施いたしました。

次に、介護障害審査課の関係でございます。

まず、介護認定審査会の本年4月から8月までの審査状況でございますが、お手元にお配りをさせていただいております資料の1ページ目に、その概要を記載しておりますが、合議体を90回開催し、2,665件の二次判定を行いました。

次に、障害支援区分認定審査会の本年4月から8月までの審査状況でございます。資料の2ページをご覧ください。合議体を10回開催し、100件の二次判定を行いました。

なお、公平公正な介護認定及び障害支援区分認定を確保するため、それぞれの審査会の合議体間における平準化を目的といたしまして、9月27日に介護認定審査会の運営委員会を開催したところでございます。また、障害支援区分認定審査会の運営委員会につきましても、10月19日に開催する予定でございます。

次に、障がい者相談支援課の関係でございます。

虐待防止センターでは、7月11日に今年度の「虐待防止ネットワーク会議」を開催いたしました。前年度の活動内容と今年度の活動方針を説明し、引き続いて委員に対する研修を実施いたしました。

次に、ポニーの学校の関係でございます。

7月からの利用児につきましては、向日市36名、長岡京市53名、大山崎町11名、合計100名となっております。

行事等につきましては、年間実施計画に基づきまして、7月10日に前期家族懇談会を行い、8月7日には卒園児、在園児を対象とした「施設開放事業」を実施しました。また、今年度から始めました作業療法士派遣事業で、保育士等を対象にした研修会を7月20日に実施し、2市1町の保育所・幼稚園からの参加がありました。

報告は以上でございますが、去る7月26日から27日にかけて実施されました議員視察研修におきまして、議員全員のご参加のもと、大変熱心にご視察いただき、誠にありがとうございました。今回の視察研修が皆様にとって有意義なものとなりましたら幸いに存じます。

私からは以上でございます。

○波多野庇砂議長 以上で管理者諸報告を終わります。

日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

飛鳥井監査委員。

○飛鳥井佳子監査委員 例月出納検査結果の報告をさせていただきます。

岩崎監査委員が欠席されておりますので、今回は、私の方からご報告させていただきます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、平成28年6月28日、7月29日及び8月26日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりでございます。

以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

○波多野庇砂議長 以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

日程5、第10号議案、平成27年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 第10号議案、平成27年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、ご説明申し上げます。

平成27年度一般会計歳入歳出決算は、歳入4億3,928万8,799円、歳出4億2,294万4,943円で、歳入歳出差引残額は1,634万3,856円でございます。前年度の決算額と比較いたしますと、歳入が4,586万664円、率で11.6%の増になり、歳出は3,175万8,627円、率で8.1%の増となりました。

歳入につきましては、市町分担金と基金繰入金の増が主な要因であります。これは、歳出予算における若竹苑の空調設備改修工事の財源として、臨時的に増額となったものでございます。

一方、歳出につきましては、先ほど申し上げました、改修工事の執行によるものが増額の大半のものでございます。その他には、職員人件費で約360万円の増となっておりますが、これは、平成27年度の人事院勧告に基づく給与改定等の実施や、職員の人事異動によるものでございます。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 それでは、引き続きまして平成27年度決算につきまして、主だったものの内容や前年度との対比を中心に説明させていただきます。

まず最初に歳入でございます。決算書の5ページをお開き願います。

款1分担金及び負担金、項1分担金は、3億515万3,000円で、前年度比で3,502万6,000円の増額となります。これは、今、管理者の方から申しましたように、若竹苑の空調設備改修工事という臨時的な経費の財源として、市町からの分担金が増額となったものでございます。

次に、項2負担金は、収入済額が1億190万3,493円で、前年度比で408万4,000円の増額となっております。この収入は、施設の運営に伴う支援費でございますが、施設ごとの内訳では、若竹苑は257万1,000円の減額、ポニーの学校は666万7,000円の増額となっております。若竹苑につきましては、就労継続事業の利用者数の減員による支援費の減額がございました。また、ポニーの学校につきましては、前年度よりも支援費の基準単価が上がったことや、利用児童の増加及び相談支援事業における利用計画等の作成件数が増えたことなどによる増額となっております。

次に、7ページをお開き願います。

款2国庫支出金で240万円、これは障がい者虐待防止センターの運営に対する

国庫補助金でございます。

次に、款3府支出金で710万円、これは京都府障がい者相談支援ネットワーク事業に対する補助金が500万円、また障がい者虐待防止センターに対する補助金が120万円、さらに若竹苑の空調設備改修工事に係ります府の補助金が90万円でございます。国と府の補助金全体では、前年度比で90万円の増額となっております。

次に、9ページをお開き願います。

款4財産収入、項2財産売払収入、目1物品売払収入で853万6,558円、前年度比で15万5,593円の減額となりました。これは若竹苑の授産事業の収入でございます。

次に、款5繰入金で977万2,890円、これは施設整備基金を取り崩しまして、若竹苑の空調設備改修工事の財源として充当したものでございます。

次に、款6繰越金で242万1,819円、前年度比では343万8,453円の減額でございます。これは前年度繰越金ということでございます。

次に、款7諸収入で200万226円、これは主に雑収入でございますが、前年度に比べ特に大きな差はございません。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明させていただきます。11ページをお開き願います。

最初に、款1の議会費でございます。

議会費の決算額は136万694円で、前年度決算に比べ37万6,843円の減額となりました。これは平成27年度におきます議員の視察研修が宿泊を伴わない、いわゆる日帰りであったことが主な理由でございます。

続きまして、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございますが、決算額は5,881万3,163円で、前年度比で137万1,019円の増額となりました。

主な内容といたしましては、節11需用費の印刷製本費で、平成27年度で広報紙を4ページから6ページに増やしました。この件の増額、また続いて、13、14ページ以降でございますが、節13委託料におきまして、マイナンバー制度の実施に伴いまして、マイナンバーを管理する端末を既存のLANから切り離し、改修を実施し、関連して財務会計システムの改修も実施いたしました。ほかは、前年度と大差ございません。

また、目2基金費、目3公平委員会費及び項2監査委員費につきましては、前年度と大差ございませんので省略させていただきます。なお、財政調整基金及び施設整備基金の積立状況につきまして、決算書の最終30ページに記載しておりますので、ご確認いただけたらと思います。

次に、款3民生費、項1社会福祉費、目1若竹苑管理費でございます。決算額は1億5,223万3,609円で、前年度決算額に比べまして1,608万5,056円の増となっております。その主な理由は、乙訓若竹苑の空調設備改修工事の工事費関係によるものでございます。

そのほかといたしましては、節11需用費につきまして、約55万円の減額となっておりますが、これにつきましては、今回やりました空調設備の改修による省エネの効果で、光熱費が減少したことがその主な理由となっております。

さらに、節13委託料につきましては、約90万円の増となっておりますが、これは同じく空調設備の工事の設計委託料を計上したことが主な理由でございます。また、節18備品購入費につきましては、業務で使います原付バイクや、主に利用者の送迎に使います小型の乗用車を購入いたしております。その他につきましては、前年度と大差はございません。

次に、目2若竹苑授産事業費でございます。決算額は853万3,624円で、前年度決算額に比べて15万6,009円の減額となっております。この主な理由といたしましては、作業収入の減収に伴います利用者の作業工賃の減額によるものでございます。また、節18では備品購入費といたしまして、授産の作業に使いますマシンやプリンターを購入いたしております。

続きまして、17ページ以降をご覧ください。

目3介護保険認定事業費は、決算額7,506万5,360円でございます。前年度決算額と比べまして79万6,989円の減額でございます。減額の主な理由といたしましては、まず職員の人件費が人事異動によります関係で182万5,301円の減額となったことによります。

また、一方で、要介護認定の申請件数の増加に伴い、かかりつけ医意見書作成件数が前年度から231件増え6,207件となり、111万750円の増額になりました。その他は、前年度と大差ございません。

次に、19、20ページをご覧ください。

目4障害支援区分認定事業費でございますが、決算額1,602万3,974円でございます。前年度決算額と比べ153万8,845円の増額でございます。この

主な理由といたしましては、まず節8報償費が78万5,070円の増となったこととでございます。これは障害認定審査が平成27年度は3年ごとの更新の年となったため、かかりつけ医意見書作成件数が増加したことによるものでございます。

続きまして、目5の障害者相談支援ネットワーク事業費でございます。主に乙訓圏域障がい者自立支援協議会の事務局の運営に関する経費でございます。決算額は504万4,595円で、前年度と比べまして3万881円の増となっております。歳出の詳細につきましては、前年度と大差ございません。

続きまして、21ページをご覧ください。

目6障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業費でございます。決算額は2,484万1,670円で、昨年度と比べまして1,340万3,858円の増となっております。これは職員の増員に伴います人件費の増加が主な理由でございます。

それ以外では、節13委託料で障害者虐待通報電話の夜間休日受付業務委託費で60万9,120円を支出しております。その他の項目につきましては前年度と大差ございません。

続きまして、23ページから24ページをご覧ください。

項2児童福祉費、目1ポニーの学校管理費でございます。

決算額は8,082万5,441円で、前年度決算額との比較で、67万939円の増額となっております。主なものといたしまして、節8報償費でございますが、38万5,000円、前年度に比べまして6万4,700円の増でございます。これは臨床心理士のスーパーバイザーによるケース会議及び作業療法士、理学療法士、言語聴覚士を助言者にそれぞれ5回程度のケース会議を開催いたしました。

また、節11需用費につきましては、109万6,605円で、前年度に比べ86万2,252円の増額となっておりますが、これは修繕料で、この建物の築後10年以上経過し、汚れが著しい空調室内機の洗浄清掃を実施いたしましたことなどによるものでございます。

また、節18備品購入費は、22万18円で、前年度に比べ16万8,643円の増額となっておりますが、これは安全に運動遊びを行うためのクッションマットを購入しております。そのほかの項目につきましては、前年度と大差ございません。

以上をもちまして、平成27年度決算の概要の説明とさせていただきます。なお、各事業の実施概要につきましては、お配りしております事務報告に記載しておりますので、そちらもご覧おきください。

それでは、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○波多野庇砂議長 説明が終わりました。

次に、決算審査結果の報告を求めます。

飛鳥井監査委員。

○飛鳥井佳子監査委員 決算審査結果報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定によりまして、審査に付された平成27年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、平成28年7月29日に審査を実施いたしました。

審査の方法及び結果につきましては、同条第3項の規定により、お手元の決算書につけております審査意見書に記載のとおりでありますので、ご報告いたします。

以上で、決算審査結果の報告を終わります。

○波多野庇砂議長 それでは、これより質疑に入ります。

武山議員。

○武山彩子議員 平成27年度の事務報告も読ませてもらいまして、まず、若竹苑のところで、一旦お聞きをしたいのですが、決算書でいいましたら13ページからしばらくと、事務報告で23ページ、24ページの地域活動支援センター事業のところを、平成26年度とか25年度とかと少し数字、利用者さんの人数とか、そういうものを比較させてもらったり、職員数を比較させてもらったりしたのですけれども、この地域活動支援センター事業は、平成25年度から27年度にかけて、この2年間ですか、3年間ですか、利用者数が減ってきていると。職員数も1名、平成26年度に比べて減らされている、大体1日平均10人程度の方が平成27年度は利用されたという実績になっていたのではないかと思って確認をさせてもらったのですが、この地域活動支援センター事業が、利用人数が平均で下がってきているのは、何か理由が、原因が、どういうふうに見られていますか。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 地域活動支援センターにおきましては、病弱の方がいらっしゃるしまして、入退院を繰り返されているということで、若干それで数字が減っています。そんなに大きく減っているわけでもございませんけど。

○波多野庇砂議長 武山議員。

○武山彩子議員 じゃあ、入退院を繰り返されている方が若干おられてということなのですが、減っている、パーセンテージで言うと、平成25年度から26年度が2.3%ぐらい、平成26年度から27年度は5%ぐらいということなので、パーセンテージで言えばわずかなのかなというふうに思っていたのですが、この利用者

さんの1日平均の人数が減ったことで、職員体制もちょっと余力が出てきたので、ほかに異動をしたという理解でよろしいのですかね。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 地域活動支援センター事業につきましては、日中一時支援の方と一緒にしております、日中一時支援の方が、非常に人数が増えてきております。むしろ職員数としては要る形になるのですけれども。

○波多野庇砂議長 武山議員。

○武山彩子議員 そうしますと、この、確か嘱託の方が1名減に、平成26年度から比べるとなっていて、4人体制で平成27年度されてきたかと思うんですけども、違いましたっけ。

事務報告の2ページのところに、人事、職員数がざっと書いてあって、この地域活動係長と地域活動係というのが、ここの事業に携わっておられる方なのかなと勝手に解釈してたのですが、違うのですかね。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 そうです、地域活動係が4名、それから地域活動係長が1名です。

○波多野庇砂議長 武山議員。

○武山彩子議員 それで、ここで地域活動支援センター事業と日中一時の支援事業を、両方と、この5名の方でされているということですか。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 そのとおりでございます。

○波多野庇砂議長 武山議員。

○武山彩子議員 私が読み間違えているのかな。平成26年度の事務報告を見させてもらってましたら、地域活動係長が1名、地域活動係で5名で、計6名でされていて、平成26年度は嘱託3名に対して27年度が嘱託2名になってたので、1名嘱託の職員さんを減らされているというふうに理解しているのですけれども、日中一時の方が利用者の人数が増えてきている中で、この嘱託の方が1名減っているというのは、業務に支障なく、できてきたのでしょうか。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 ここの職員数につきましては、非常勤のアルバイトの方は入っておりません。非常勤のアルバイトの方で調整しております。

○波多野庇砂議長 武山議員。

○武山彩子議員 ありがとうございます。アルバイトで調整をされているということでしたが、ここの日中一時とか地域活動支援事業というのが、障がいを持たれている方が高齢化されていたり、あと、放課後デイができましたけれども、ちょっと聞くところによると、例えば向日が丘支援学校に行かれています中等部のお子さんなんか、放課後等児童デイの、いろんな事業所ができていますけど、やっぱり特に夏休みとかは、利用が、保護者のご家庭でサービスを利用するのが、結構苦勞したとおっしゃってて、結構どこもいっぱいいっぱいということとか、あと、ご自分のお子さんに合うサービスを提供している事業所さんが、自分ところの家のニーズに合う回数で利用できなかつたりとかで、苦勞したのだというお話を聞いてまして、例えば、ここの地域活動支援事業が、日中一時と合わせて、まだ、もし、例えば余力があるようでしたら、中等部のお子さんが、特に長期休業とかで、もう少し利用ができるような、そういう余力とかはあるのでしょうか。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 おっしゃるように、日中一時の、放課後デイも、若竹苑乙福としては、放課後デイはやっておりませんが、施設長が申しましたように、地活センターの中で、日中一時の中でやっておりまして、以前、当初3名の定員から、今4名と、さらに今後5名以上というふうに、ちょっと今検討しておるんですけども、プラス、これもまだちょっと市町さんとの話で、検討中なのですが、今後の地域のニーズが高いというふうにもお聞きしておりますので、その辺の、例えば緊急枠で使えないとか、今、日中一時がかなり、何週間前に予約しないと使えない状況でございますので、極端な話、空いてたら今日いうて明日でも使えるとか、今日いうて今日使えるというような枠を設けられないかと、そういうことを今現在ちょっと検討しております。すぐには、ちょっとなかなかあれなんですけど、予算のこともございますので、来年度以降ということになるかどうかと思うんですけども、そういった形で何か貢献できないかなというふうには、現在、考えております。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 今の関連なんですけども、地域活動支援センターの方の、この乙福の方でやられている分の、地域活動センター、もともと年齢制限というのはないと思うんですけども、乙福でやっておられるこの地域活動支援センターの方の年齢制限というのは、確認したいんですけども、何歳から利用が可能でしょうか。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 地域活動支援センターの方は、一応18歳以上という

ことで考えております。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 そうしましたら、先ほど武山議員がおっしゃっておられたように、夏休みとかの長期の利用の際に、日中一時枠ではなくて、地域活動支援センターの事業の中では利用ができないという理解で合ってますかね。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 そのとおりでございます。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 そしたら、ちょっと別の、就労支援系の方でお尋ねしたいのですが、平成27年度の就労継続のB型の方で、定員枠の方が40名ということなんですけども、この間、平成26年、27年と下回って利用登録されていると、利用者数が減っているのですけども、この件に関して、例えば減算であったりとか、そういう対象になるのかどうかを教えてくださいよろしいでしょうか。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 減ることに対する支援費の減算というのは、ございません。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に、就労継続の支援のB型の方でも、これ、見させていただきますと、大体利用されている年齢、平均的に、男性であれば37歳、女性であれば41歳ということが記載されているのですけども、実際に、ご高齢になられていく中で、なかなか就労継続という形で続けていかれるということが、難しいというのか、前回の私たち、町田の方の視察に行ったときにも、同じような、就労継続のB型、見させていただいたんですけども、やっぱりその場所ですと今やりがいを感じてやっておられるという利用者さんのお声も聞いたんですが、その反面、職員の方からは、なかなか生活の支援の方が必要になってきているということで、生活介護の方がいいのか、就労継続の方がいいのかは、なかなか難しいということはあるんですけども、今、この就労継続から、やはり生活介護の方に移行する際の枠組みですよね、生活介護は今6名あるんですけども、そこの枠を増やして、例えば今後この就労継続の枠を減らすとか、ちょっとそういう実際の、来年度以降であったりとか、そういう検討がされているかを、お聞きしたいのですけども、いかがでしょうか。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 まず、生活介護の問題につきましては、ここ数年、懸案事項でございまして、今後、若竹苑として、今現在6人の定員をどうするのか、増やさないのかという話がございましたが、今年に入りまして、精力的に2市1町さんと協議を重ねてまいりました結果、当面、若竹苑では生活介護の定員は増やさないと。

その幾つかの理由があるんですけども、一つといたしましては、民間法人さんが、地域外ですけれども、京都市内ですけれども、新たな生活介護施設をお建てになる、来年春オープンとお聞きしております。あるいは、中長期で見ますと、既存の民間法人さんも、もう少し生活介護の定員を増やされる余地もあると、そういったことから勘案いたしますと、生活介護の定員は増やさないというふうには、市町さんの中で一定協議をいたしました結果として、あります。

ただ、おっしゃるように、継続との関係で、国の制度では就労継続Bと生活介護はありますが、実態としてはその中間ぐらいにおられる方が、レベル的にたくさんおられて、その辺の、おっしゃるような形、生活介護と継続とのある程度、状態に応じた行き来ができれば、確かにいいんですけども、なかなかそこは難しい面もございまして、今、そこまで、ちょっと踏み切れてないのが、現状でございます。また、生活介護と違いまして、継続については若干空きがあります、5名程度の空きがあります。この間も、支援学校の進路の先生とお話させてもらったのですけれども、できたら若竹苑を利用していただきたいと申しまして。

ただ、現在、継続の方を希望される生徒さんの希望としては、とりあえず行けたらいいんじゃないかと、やはりそこへ行って何ができるかということまで考えて進路を決められてますので、やはりその事業所ごとのプログラム、それを見て選ばれているとか、あるいは送迎があるのかなしとか、そういうことでおっしゃっておられました。そういうことも含めて、今ちょっと検討しているような状況でございます。

○波多野庇砂議長 ほか、ございませんか。

飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 障害者虐待防止センターのことで、非常にいい取り組みをされておられて、権利擁護に関する研修会を繰り返し、友愛印刷やら、若竹苑の職員さんとか、皆様、努力をされていることを高く評価したいと思うんですが、やはり今、深刻な日本の状況を見ますと、相模原の事件以降、大変心を傷つけられている保護者の皆様とか、多くいらっしゃると思うので、そういう基本的人権や心のケアについての取り組みを、非常に、これからソフト面で強化していただきたいと思うので

すけれども、ちょっと話が大きくなり過ぎて、大変申しわけないと思うんですが、この相模原の強行されたあの事件の日は、ポツダム宣言の日でございます。日・独・伊が、三国同盟が敗戦しまして、そして、憲法で保障される基本的人権が日本にもたらされた日でございますので、やはりそういうナチス・ドイツがユダヤ人をガス室で、ホロコーストで殺していく前に、最初に障がい者の虐殺をしたということで、ドイツでは大変反省がされておりました、例えば移民を大量に受け入れたりとありますが、日本の場合は、在特会に見るようなヘイトスピーチとか、弱者に対するいじめや、そういう暴力がだんだん、今までと違って、今年は特に目についている年だと思うわけです。

それで、アメリカではトランプ候補もそういう発言をして、やはりそういうことがまかり通ってはならないという時代と思うんですが、安倍総理が国会で、国家総動員法のような、時代の幕あけのような、軍隊をほめたたえるような、そういう国会議員の、拍手をする、スタンディングして拍手するというふうな場面もあり、今野党が追及しているんですけれども、どうも日本がおかしくなってきた、やさしくない国になってきて、大変弱者が、透析患者に対しても暴力的な発言をするニュースキャスターも問題になってますが、本当に今までの日本とさま変わりをしている中で、危機感をもって障がい者への虐待防止、絶対にあってはならないと。

この間、大変立派なパンフレットを作成していただいて、喜んでいるんですけれども、そういうことを日々に、教育委員会とか、さまざまところで、このセクションだけじゃなくて、広げて、やっておいていただかないと、あの相模原の犯人だけが異常な人であったというふうにはならない、だんだん国を挙げておかしい時代に今突入、憲法が揺らぎだして、突入していると思うので、ぜひそういう危機感をもって、理事者の皆様、職員の皆様も、気合いを入れて障がい者への差別が起こらないように、ぜひしていただきたいと思うんですけれども、管理者のご意見をお伺いしたいと思います。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 ご意見をお伺いしました。もちろん、相模原の事件、ちょうど我々が視察に行かせていただいたときに起こってしまったわけですが、もとよりこの世に生まれ持った生命は全て平等だと私は思っておりますし、どんな状況にあっても、差別をするなんていうことは、やっぱり考えられないことであって、人類全ての方は平等で、そして同じように温かい暮らしをおくれる社会をつくっていかねばならないと思っております。

この組合におきましても、もちろん障がい者の虐待なんてことは起こってはいけないことですし、起こらないようにしておりますし、それは、構成市町、我々の心を一つにして、障がいのある方に対して差別事象やそういった偏見がないように、これからも心してまいりたいと思っております。

○波多野庇砂議長 ほかに、関連ございますかね。

太田議員。

○太田秀明議員 事務報告の40ページの乙訓障がい者虐待防止センターの受理件数ですね、通報はあったけれども、認定には至らなかったということですが、どういう通報があって、認定に至らなかった。代表的なものでいいのですけども、ちょっと教えていただきたい。

○波多野庇砂議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 虐待案件につきましては、この席上で具体的な内容については、お伝えすることは、私の判断でございますが、非常に難しいかというふうに考えております。

通報受理件数と、認定件数の差がありますのは、当然、虐待ではないかと思われることについても、当然通報いただくわけですし、この認定するかどうかにつきましては、ベースになるものが、障害者虐待防止法になっております。障害者虐待防止法に基づいて認定まで至らなかったということのお答えはできるんですけども、具体的なところについては、ここでは差し控えさせていただけたらと思っております。

○波多野庇砂議長 太田議員。

○太田秀明議員 どういう虐待があったかという、テレビなんかで報道していますよね。認定された分は。その虐待をしてはいけないという意識を持つためには、どういう虐待があったのかということ、やっぱり知らない、虐待はだめですよと言えないですね。

それでもって、だれだれを、だれだれが、という話になると別ですけども、どういう虐待があったのか、今後、そういうことについては意識を変えていくと、そしてこういう研修もしますとか、そういうことにつながっていくんだと思うんですね。ですから、それって、言えないというのは、何かそういう話が多いのですけれども、何か法律に抵触するとかではないですね。個人の見解とおっしゃったので。

○波多野庇砂議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 虐待案件といたしますのは、どうしても虐待そのものも、もちろん虐待案件なんですけれども、いろいろな関係者が、どうしても関わってきているという関係もございまして、細かい話になるかもしれませんが、やはりここでそういうことをお答えするというこのことについては、関係機関の方にも、このことについては事前に了解が必要かというふうに考えております。

ですから、今、太田議員の方でおっしゃっていただいたことについては、非常に、そのとおりでなというふうにも思うんですけれども、案件があまり多くないものから、具体的などころに入るのが、非常に難しいなというふうに考えております。

○波多野庇砂議長 太田議員。

○太田秀明議員 今後、例えば皆さん、研修に行かれますよね。研修って具体例が出て、こうしましょうという話なんです。でも、圧倒的多数は研修に行かないですよね。行かないので、そういうお話しする機会があったら、こういう例があるということ報告していただいて、やはり我々としては、意識を高揚しようではないかというふうにつなげていくというのを、それも責務だと思うんです。

でないと、何も、いや研修に来てくださいでは、なかなか広がりが無いと思いますので、今後、それは乙訓福祉施設事務組合の中での考え方を、そのことのみならず、もっと広範囲に、いろんなことが伝達できるように、意識を変えていただくか、あるいは内部で検討していただきたいというふうに思います。

それと、先ほども、生活介護で、定員が6名で現在5名しかいない、今後については増やしていく、京都市の方で増設されるので増やさないというふうなお話がありました。

乙訓地域の中に施設いっぱいありますよね。障害者福祉手引きの中で見ますと、若竹苑、ポニーの学校、それから事務組合の関係で、民間では競合しているんですけれども、これ競合ではないですね。同じような内容の事業をしている施設が多い。その中で、乙訓地域の中で公の施設、ここだけですよね。

公にしかできないことをやっていくのか、今、おっしゃった、京都市がつくるので、これ以上定員を増やしても、需要がないとか、ニーズがないということで、それは見込みとしてはできないということなんですけれども、公の施設として、今後公にしかできないものを、やはり目指していくべきだというふうに思うんですね。

それで、私は前も申し上げましたけれども、これだけの施設がありながら、ここだけが議会があるというのも、何かおかしい話で、それはまた別の観点かも知れないですけどね。何か、偏っているなというふうな、私はいつも目で見ているのです

が、公にしかできないものを特徴としてやるということが、私はやはり行政関係の使命ではないかなというふうに思うんですね。

恐らく、よそでは、やはり採算に乗らないのでやりたくないというのがあるじゃないですか。だけど、それは公の施設の使命であるという考え方からすれば、その需要があって、やりにくい面、それをどんどん積極的に取り入れていくというのが、今後の公の施設の使命ではないかなというふうに思うんですけどね。その辺、いかがでしょうか。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 基本的には、今、太田議員がおっしゃったような路線で、方向性で、今、市町さんとはお話しております。ただ、若竹苑がやってる事業が全て公にできないかと言われたら、民間でもできるものも、いろいろあるんです。

一部、また民間ではほとんどやっておられない事業も、現在、うちではやっております。ですから、今後は、極力、民間さんであまり、おっしゃったように、採算が合わない、あるいは需要はあるけども、なかなかやられてないような事業、例えて言えば、先ほど申しました日中一時であるとか、先ほど申しました、地活、デイサービス、こちらはどちらも採算性はかなり低いです。ただし、ニーズがあると。そういったところに力を入れていこうかなというふうには思っております。

ただ、全面的にそういったものだけに切り替えるとなると、既存の施設に来られている方はどうなるのかと、その問題もございまして、方向性としては公立は公立のあるべき姿といいますか、あるべき方向性でやっていこうということについては、市町さんとも大体共通認識で今話しておりますので、とりあえずできることからやっていこうという形で今考えております。

○波多野庇砂議長 太田議員。

○太田秀明議員 今までは、今までの歴史的経緯があるわけですから、急に変更するというのはできないですけども。これは2市1町の考え方だと思うんですけどね。例えばここでやってることを、行政が直接できることもあるわけですね、いろいろ、センター等、ですから、これを見ていると、地域活動支援センター、おっしゃるように、日中一時支援等は、非常に少ない、極端に少ないと。ほか、かなり同じようなことをやっておられる施設が多いですよ。ポニーの関係も少ないですけども。

そういうことを集中してやっていくということの方向性をはっきりして、運営していくべきではないかなというふうに思うんです。これは2市1町の首長さんの考

え方次第だと、私は思うんですけどね。

その中で、ここだけが議会があるというの、どうも、この施設の中から見ても、どうも何か違和感を覚えるのですけども、そのことも含めて、ぜひ検討していただきたいというふうに思いますけども、管理者、いかがでしょうか。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 今、事務局長も申しましたように、今、実際に公の施設がやらなければいけないことが、果たして何かなということをもまず検討しています。生活介護にしましては、それを必要とされている方々が、あれだけの人数おられる中で、こちらが6名だけをもっているというの、非常に整合性のとりにくい事業になってしまっているなと思っております。

今、おっしゃったように、日中のあれですとか、それは必要性あるんですけども、そういった中で、今2市1町、管理者、副管理者、そして2市1町の部局で考えていることは、将来的に、やはり乙訓福祉施設事務組合として、やらなければいけないこと、そして、これは民間に任せたらいいこと、それを、今ちょうど、まさに考えていこうということになっています。

ただ、太田議員もおっしゃいましたように、経緯がありますね、だから、乙訓地域でこういった施設がなかったときに、公でつくってきたという経緯がありますので、その経緯をなかなか急にすんと切るわけにはいきませんので、この利用者の今後の状況とか、それを見ながら、その時代に合った一部事務組合であったり、福祉施設であったり、そういう運営はしていかなければならないとは思っております。

○波多野庇砂議長 太田議員。

○太田秀明議員 いつも申し上げていることですが、先ほどの情報漏えいの件ですけども、毎日同じ作業をしてると、だんだんいろんなことに対する意識が希薄になってくるんです。これは大切だと、一番最初思うんですけども、だけど、みんなそれぞれが、何人かがやりだすと、それは普通になってくる。

ですから、サイクル的に、いわゆる危機意識の高揚を図る手段というのは、必ず必要になってくる。いろんなこともそうですね、やっぱり毎日やっていると慣れてくるというのが一番怖いんです。一部事務組合の場合は、特に2市1町の首長が管理者ですので、それも、しょっちゅう交替はしないけども、ある一定の期間が過ぎると交替すると。ですから、どうしても中身が構成団体と同じようになる、と言って構成団体が、はるかにしっかりされてるかどうかは別の問題であって、それはそれでまた問題もあるので、ぜひその辺のところのギャップを埋めるよ

うに、これは事務組合の中の職員の方は、やはり情報を、2市1町にもどンドン伝達していくということ、ここは福祉施設事務組合ですけども、乙環でもそうです、消防でもそうですね、中身のことをどンドン、積極的に伝達していくということ以外はないのじゃないかと思うんです。

2市1町の管理者、恐らく信頼ある人にお任せしてるんで、大丈夫だなということとを前提に、ここへ来られてるということだと思っんです。それが、さまざまな問題を産んでるという状況が、現にありますから、その辺を、ギャップを埋めるために、職員の方も、あるいは首長さん、管理者の方も、お互いに切磋琢磨して、よい方向に進んでいただきたいなというふうに思います。

○波多野庇砂議長 ほか、ございませんか。

辻議員。

○辻 真理子議員 障がい者相談支援の方でお尋ねしたいのですが、事務報告書の37ページからなんですが、平成27年度のときに、相談支援の方のフロー図をつくるということで、今の進捗状況というのを教えていただきたいのですが、今どのような形でこの相談支援の方がされていっているのか、教えていただいてよろしいでしょうか。

○波多野庇砂議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 少し聞き取れないところがございまして、申しわけありません、再度お願いできればと思います。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 平成27年度の、ちょうど3月のときに、この相談支援というのが、もともと基幹相談もあって、各2市1町の中でも相談の事業の中で、やはり実際にどういう形で相談がされていくかというのを、フロー図にしていくということをおっしゃっておられたというのを、私記憶してまして、その中で、今後進捗状況等今度の計画を立てていくということをご答弁されたかと思っまして、その経過が今どのような形でされているのかをお尋ねしたいと思います。

○波多野庇砂議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 先ほどは失礼いたしました。今、お尋ねの件につきましては、相談支援課といいますか、乙訓圏域の自立支援協議会の中の相談支援部会の中で、こういった形で、相談があって、それに対してどういう形で流れていくのかとか、それから今相談支援の中で、こういったことが課題になっているのかということについて、相談支援部会の中で、実際に検討はされております。

ただ、具体的なフロー図とか、そういう形では、現在は会議の中ではそういう形にはなっていないというふうに思っております。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に何か今後そういうのを作成するとかということも、あまり検討としてはなされていないということでもよろしいでしょうか。

○波多野庇砂議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 障がい者相談支援課の基幹相談支援センターとしては、考えておりませんが、圏域の相談支援事業所様等々からのさまざまなご意見を通して、そういった形の具体的なわかりやすいフロー図をつくりましょうという話になれば、そういったことも、それをどこがするかについては、ここではちょっとお答えできませんけれども、検討すべき余地はあるのではないかとこのように考えております。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に相談する場所も、結構多岐にあって、どこが最終的に担うのかということにもなってくるのかなとは思っています。これ、見させていただいてる中で、基幹相談の方が、平成25年から開所されている中で、26年度以降、実際の受理したケースというのが、年々増えているということで、延べ件数が結構増えてきていると思うんです。

こうやって毎月のモニタリングであったりとか、そういうこともあるのかなと思うんですが、基幹相談の方に係る相談がすごく増えているという理解でよろしいでしょうか。

○波多野庇砂議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 基幹相談支援センターのところでは、具体的な計画作成というのはいたしておりません。計画相談自体をやっているわけではございませんので、ここに上がっている件数といいますのは、地域の相談支援事業所様の方で、なかなか自分ところだけではやっていくのが難しいと、いろいろな関係者の方といろいろ協力しながら進めていくことの方がよりよいだろうということで、簡単に言いますと、困難なケースとか、少し専門的な要素がさらに必要なケースというものが、基幹相談支援センターの方に上がってきておまして、それを基幹相談支援センターの職員の方が中心になって、ケースがよりよい方向に、前に進んでいくように、具体的な仕事をしているという形でございます。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 となれば、事案件数が増えてきているという理解ですよね。

○波多野庇砂議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 平成25年度で、今年、27年度がちょうど基幹相談支援センターの3年目になりますが、発足当時から比べますと、件数は徐々に増えてきています。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 最終的な場所が、この基幹相談支援センターになるのかなと思うんですけども、ここで相談を受けたものの、事案とかというのが、終結というか、終了するということって、この件数の中で何件ぐらいか、あるのか、やっぱりずっと継続して、今後も関わっていかれるケースの方が多いのか、その点教えてもらっていいですか。

○波多野庇砂議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 具体的な数字で何件ですと、ちょっと具体的には今申し上げられないんですけども、半分以上のケースは継続して持っている形になっています。終わっていくケース、終結するケースといいますのは、多くは転居していかれた、圏域外へ転居されたケースが、ひとつは割合を占めるかと思います。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 きっと転居されてという、私の勝手な想像の中で、入院をされたりとか、あるそういう措置的な入院であったりとかということもあるのかなと思った中で、この基幹相談支援センターって、すごく今後も重要な役割を果たしていくのかなと思っているのですが、平成27年度、ここの部署の人数も増やされているんですけども、来年度以降とかで、ここを強化されるとか、そういう、それこそこの基幹相談支援センターって、乙福にしかない部署になってくると思うんですけども、来年度以降、どういう形で、ちょっと考えておられるとか、もしあれば、教えていただきたいなと思いますが。

○波多野庇砂議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 平成27年度に障がい者相談支援課の職員が1名増員になりましたのは、前年度からの経過の、障がい者虐待防止センターの方の強化という意味合いが強かったように思います。ですので、この1名増員に対しては、もう具体的に虐待防止センターの方の仕事が、平成26年度に比べて、より活発にできるようになったかなというふうには理解しております。

基幹相談支援センターにつきましては、全国的にも、いろいろな形をとって運営

しているところがございますので、昨年度も、今年度もなのですが、全国的なさまざまな形を勉強させていただいたり、情報を集めながら、この乙訓地域の場合の基幹相談支援センターのあり方については、行政の皆様とともに、また今後考えていきたいと思っております。具体的にこれをしますというのは、現時点ではございません。

○波多野庇砂議長 武山議員。

○武山彩子議員 私はポニーの学校のところでお聞きしたいのですが、先ほども局長からのご説明で、スーパーバイズの専門職の方に来ていただいて、ケース会議も活発に行われるようになったというご報告がありまして、事務報告を見てましても、平成26年度からされているケース会議とは別に、このスーパーバイズの方を招いての研修を兼ねた事例ケース会議というか、事例報告研修みたいなことも、年に5回でしたっけ、6回でしたっけ、されるようになったということで、いろんな子供さんに関わる発達支援の関係で、具体的にこうしていこうみたいなことが、ケース会議で丁寧に行われる、その回数がまた増えることによって、精度が上がっていくというのは、本当に大事だし、やっていただきたいなと思っていたことなので、歓迎はしているのですが、一方で、先ほどの、また後でその他のところで触れさせてもらうことになる、データの紛失の事故の背景に、先ほどの全員協議会のところでも、業務が非常に多くなっているというご報告もされていまして、そのケース会議が増えたことと、職員さん一人一人の業務量との関係が、関わっているのか、影響があるのかどうかというのを、確認させていただきたいなと思います。

○波多野庇砂議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 ポニーの学校の業務につきましては、簡単に申し上げますと、ポニーの学校は、御存じのように週1回の通園でございますので、皆さん、週に1回ずつしか来られません。ですから、ポニーの学校の方も指導員は担当制をとらせていただいておりますので、一人の指導員の担当する子供さんを決めさせていただいて、大体1日3名から4名平均で担当しておりますので、療育が終わりまして、大体9時過ぎから療育が始まりまして、実際に子供さんに関わって、療育が終わるのが4時、4時半ぐらいになります。

そこから、その日の記録をその日のうちに書かなければ、なかなか翌日に持ち越すということは大変ですので、できるだけそういうふうにしてほしいということで、5時以降に残って記録を整理しているということが大変多くなってきているのは、通園児も増えてきたということもありまして、それはもう事実としてございます。

ただ、一方で、職員も、ベテランの職員から、若手の職員に入れかわってきておりますので、療育の内容につきましても、やはりしっかりしたものをしていくとすれば、しっかりしたスーパーバイザーからの助言をいただきまして、さまざまな子供さんへの見方を、それぞれの職員が持ってもらいながら、子供さんの療育に当たっていただいて、その観点も含めた記録を書いて、今回紛失いたしましたまとめの要は記録につながっていくわけですが、そういう業務となっております。

ですから、関係してないかと言われましたら、全くしてないということはございませんので、やはり会議を開いて、どんな記録を残していくのかも、その会議の中で勉強していただいていると思いますし、それを踏まえた記録を作成していただいております。まとめの記録も、保護者の方に納得のいただけるような記録になっていると、そのところは私は自信をもって言えると思いますので、その分、業務が増えていると言われましたら、もうそれは増えておりますと、その部分について、各個人が努力をして、記録の書き方を、先ほど局長の方からもありましたが、どんな記録の書き方をしていくのか、今後、どういうふうな業務の仕方をしていくのかという工夫が、やはり必要になってくるかというふうに、現在考えております。

今、指導員とも、全員で記録の書き方、今後記録の様式のあり方についても、やはり考えていきながら、保護者の方には納得のいく記録でありながら、業務としては時間が短縮されて、できていくような、なかなか矛盾する内容でありますので、非常に難しいんですが、そこは今後追求していきたいというふうに思っております。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 1点だけ、業務が忙しくなってきたというのは事実なんですけれども、個人情報紛失と、業務の多忙さというのは、これは全く別問題でありますし、そこだけのご理解いただきたいと思います。

人数等々につきましては、必要であれば人数を増やすことも考えなければいけませんけれども、もとより個人情報を紛失したということが、この業務多忙によるということであってはいけないので、そこだけのご理解いただきたいと思います。

○波多野庇砂議長 武山議員。

○武山彩子議員 もちろん仕事の忙しさがデータの紛失の理由にはなりません、このポニーの学校の、先ほども公の役割という議論がありましたけれども、ポニーの学校で、一日平均で3名4名ぐらいの子供さんに対して、かなりきちんとしたまとめをつくって、計画をつくって支援されているということは、本当に公の役割として大事なことをされているんだろうなというふうに思いますと、一人一人の職員

さんの負担が、ちょっと今お聞きした限りで言いますと、これ以上増えていくというのは無理があるということで、業務の中身自身を検討している最中だというふうにお聞きしたところなんです、1点、必要であれば職員も増やさないとというふうに管理者もおっしゃいましたので、今、大体平均で、5時以降の超過勤務されている時間というのは、大体で結構なんですけれども、わかりますでしょうか。

○波多野庇砂議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 今年度に入りまして、大体4月全体で超過勤務が、全指導員入れまして、62時間、5月が63時間、6月が非常に多くなりまして184時間、7月が45時間、8月は夏休みがありますので、9時間、9月に62時間というような超過勤務の状態になっております。

○波多野庇砂議長 武山議員。

○武山彩子議員 事務報告の2ページの職員数のところで、ポニーの学校は、現場で指導に当たっておられる方は、療育係の10名の方ということでよろしいのですかね。

○波多野庇砂議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 はい、そうでございます。

○波多野庇砂議長 武山議員。

○武山彩子議員 この嘱託の方含めた10人の方が、それぞれに、先ほどおっしゃってたように、3名から4名の子供さんを担当されていて、その10名の方全員で、大体先ほどおっしゃったような超過勤務の時間になっているということでよろしいんですか。

○波多野庇砂議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 はい、この事務報告は平成27年度でございます、今の時間外は今年度に入りました時間外ということでご報告させていただきました。今年度は11名で、1人増えております。

○波多野庇砂議長 武山議員。

○武山彩子議員 平成28年度、さっきおっしゃった超過勤務の時間を、11名の方で、全員でやられた総数だということですね。誰か、やってない方、この記録をまとめる必要のない業務の方は、この11名にはいらっしゃらないということですよ。

○波多野庇砂議長 白石議員。

○白石多津子議員 3点ほどお伺いします。37ページの障がい者相談支援課の基幹

相談支援のところで、さっき辻議員が聞かれたこととちょっと重複するところもあるのですが、私も3月にはそのフローチャートをつくっているというふうにおっしゃったように記憶しておりましたので、先ほど、辻議員がお尋ねになったことで、一応わかりました。

今回、この受理したケースの障がい種別は以下のとおりであるということで、知的障がいがずば抜けて多くなっているわけですがけれども、先ほどおっしゃいましたように、困難ケースが多いので、処遇困難の研修とかをしていらっしゃると思うんですけど、結局この基幹相談というのは、この乙福にしかないわけで、最終的にはここで、皆さんここに来られると思うんです。

この知的障がいの、この相談にしても、これ、結局ここでは、もう全部終結できるような状態なのでしょうか。終結というか、相談に来られたとき。

○波多野庇砂議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 何をもって終結かというのが、非常に難しいです。先ほどおっしゃいました知的障がい、事務報告の中の13件といたしますのは、この中には自閉症スペクトラムも含んでいるという理解をしていただけたらと思います。

それから、やはりなかなか困難なケース、なかなか処遇、相談として、その方よりよい生活を進めていくという中で、なかなか1年のスパンで大きく進まないというケースも当然ございます。その辺のところは、非常にケースによって幅があるというふうに、年度で終わるというケースの方がむしろ少ないというふうな形でご報告させていただきます。

○波多野庇砂議長 白石議員。

○白石多津子議員 ということは、継続してるケースが多いということですよ。あと2つお伺いしたいのですけれども、4のところのその他の、障がい者の権利擁護の推進というところで、虐待防止センターと協力して、成年後見人制度の啓発と障害者の権利擁護に取り組んだということがありますけれども、成年後見人制度というのを広く啓発していくということは、非常に大事なことだというふうに私も認識しております。

この権利擁護に取り組んだって、具体的にどういったことに取り組まれたのかということ、一つ教えていただきたいことと。

もう一つは、今回、この喀痰吸引の基本研修というのを、5回ですとか、課題別ですとか、1回したりとか、この喀痰吸引に対する課題というものが多くあったのか

どうかということをお願いということなのです。

それに関連して、喀痰吸引が必要なご利用者さんが多くなってきているのかということも、教えていただきたいということと、ちょっと細かいことなんですけれども、喀痰吸引の研修、3号研修ですよね、これを乙福として共催して実施したときに、21名が受講して、20名が実地研修に進んで修了証を発行してますけれども、1名は受けていらっしゃいませんよね。細かいことなんですけど、これはどうしてなのかということをお願いしたいと思います。

○波多野庇砂議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 まず、一つ目でお尋ねの件ですけれども、基幹相談支援センターと、虐待防止センターで共催で1回、それから基幹相談支援センター単独で1回、それぞれ権利擁護に関する研修を、相談支援事業所職員並びにサービス提供事業所職員に向けてやっております。

具体的には、2回のうち一つは、成年後見制度に関する具体的な基礎知識を含めて、そもそも成年後見制度はどういうものかというふうな研修を、実際に成年後見を具体的な業務にされている事業所の方から、研修をしました。

それから、もう一つにつきましては、比較的難しいケースを多く受けもっている、この地域ではありませんが、圏域外の相談支援センターの方から、非常に難しいケースについて、こういう方たちとこういう連携をとって、こういうふうに進めていって、うまくいった部分と、それから、まだやり残している部分について、具体的な事例を通して研修をしております。研修については、簡単ではございますが、この2件を成年後見全般に関してやっております。

それから、喀痰吸引の方についてですけれども、最後におっしゃった研修の受講者、事務報告の39ページの一番下ですけれども、21名が受講し、20名が実地研修に進み、修了証を発行したということで、1名が少なくなっております。これにつきましては、合格するレベルになかったということで、最終的には修了証が発行できなかったというふうにご理解いただけたらと思っております。

○波多野庇砂議長 白石議員。

○白石多津子議員 もう一つご質問してるんですけども、喀痰吸引が必要なご利用者さんが増えてきているのでしょうか。

○波多野庇砂議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 具体的に何名増えたというのを、ここでお答えすることが、用意ができてなくて申しわけありません。ただ、喀痰吸引を含めまして、

医療的なケアを必要とするであろうご利用者様、それから関わっていらっしゃるご家族様の人数というのは、今後増えていくであろうというふうな、見通しとしては持っております。

○波多野庇砂議長 白石議員。

○白石多津子議員 私も、今後医療的ケアが必要なご利用者さんが増えてくるということを見越して、これだけ研修を受けてくださっているのだなというふうに理解しております。ということは、今後、積極的に医療的ケアが必要な障がいのあるご利用者さんは受け持っていただけるという方針なのでしょうか。

○波多野庇砂議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 医療的ケアの具体的なケースというものを、受け持つということも、一部あるかもしれませんが、あくまでも基幹相談支援センターというのは、さまざまな形で、難しい、少ない関係者だけでは解決するのが難しいというケースを受け持っていくというのが、仕事の大きなものかなというふうに思っておりますので、困難なケースの中の一定割合で、医療的なケアが一つの課題になっているというケースが含まれていれば、当然、基幹相談支援センターの方で関わっていくということになります。

喀痰吸引の方の研修につきましては、これは相談支援課というよりも、自立支援協議会の方で進めているものでございますので、これについては自立支援協議会の方の進み具合によって、また当然変わってくるかなというふうに思っています。

○波多野庇砂議長 白石議員。

○白石多津子議員 この研修の内容は、処遇困難ケースであるとか、精神衛生のケースであるとか、喀痰吸引のケースであるとかということで、やはりそこから現状というのが見えてくると思うんです。そういうのが徐々に増えてくるし、その辺のことを見越していらっしゃるんだなというふうに感じました。

先ほど、この障がい者の権利擁護の推進のところで、障がい者の権利擁護に取り組んだということがありますが、それは具体的には成年後見人の研修を2回したということでしょうか。

○波多野庇砂議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 例えば、成年後見を必要とするケースについて、具体的に障がい者相談支援課もしくは基幹相談支援センターの方で、ケースを持つということはしておりません。あくまでこれにつきましては、関わっていらっしゃる相談支援専門医の皆様とか、それから関わっていらっしゃる事業所の職員の皆様

の方でやっていただいておりますので、私たちの方の権利擁護に関する仕事の主なものは、啓発という部分になるかなというふうに考えております。

○波多野庇砂議長 白石議員。

○白石多津子議員 最後の質問にしたいんですけども、そうです、成年後見人制度の啓発と障がい者の権利擁護に取り組んだということでもありますので、これ、私も非常に必要なことだと思いますので、今後、これ、どのようにしていかれるのかということが1点と。

先ほどの、受理したケースの障がい種別のところで、やっぱり最終的に基幹相談支援というのは、乙福にしかないわけですから、フローチャートというものが、ご質問して、何度かご答弁をお伺いするにつれて、やはりフローチャートというものをあらかじめ見せていただくということは必要だと思いますので、できましたら早急につくっていただきたいと思います。

なので、今回の最後の質問は、今後、この権利擁護の推進ということを広く啓発していくということに関して、どんなふうな取り組みをしていこうと思っていられるのか、お伺いしたいと思います。

○波多野庇砂議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 啓発というのが中心になりますので、今後も権利擁護に関する研修というのは、引き続き進めていきたいと思っております。

それから、虐待防止も、権利擁護の一環になりますので、虐待防止センターの方でも、狭い範囲での虐待防止の研修に限らず、当然、権利擁護の部分も関連する部分でございますので、基幹相談支援センターの研修のみならず、虐待防止センターの方の研修も含めて、権利擁護の研修というのは、今後も進めていきたいと思っております。

○波多野庇砂議長 福田議員。

○福田正人議員 細かなことですが、ポニーの学校の件で、安全対策ということで、45ページ、昼食までの間、通園児の持参した弁当を冷蔵庫で保管とありますが、6月から9月の4カ月と、ちょっと延ばされたらどうでしょうね。5月から10月とか、やっぱり気温もだんだん高温化というか、なってきましたし、その辺どうでしょう。

○波多野庇砂議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 大体、あくまで、おおむね6月から9月ということで書かせていただいているんですが、食中毒注意報の出方によりましては、もう

そのときそのときにこちらで注意いたしまして、もうすぐ冷蔵庫の方に保管してくださいというふうなことでお願いしておりますので、必ずしも、大体の6月から9月に実施しておりますということでご理解いただけたらというふうに思っております。

○波多野庇砂議長 福田議員。

○福田正人議員 親御さんとの話し合いの中で、例えば、保護者のお母さんが、お弁当をつくって持たせるわけですけれども、当日、朝であれば、つくってから時間が非常に短いので、いいんですけれども、例えば前日の残りを取っという入れてみると、非常に、それ自体はどうもなくても、また別の食材と合わさることによって菌が発生するという問題もありまして、できれば当日つくったものを持たせてくださいみたいな、その辺のお話みたいなのはどうでしょう。

○波多野庇砂議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 今議員の方からご指摘いただきました点につきましては、あまり細かいところまでお話をさせていただいておりませんで、つくる量も大体2歳、3歳ぐらいのお子さんですので、量自体も少ないですので、恐らく前日につくったものということはないかと、こちらの考えが甘いとは思いますが、ご指摘いただいたところにつきましては、今後保護者の方にもご注意申し上げながら取り組んでいきたいと思っております。

○波多野庇砂議長 福田議員。

○福田正人議員 若竹苑ですけれども、事務報告15ページの一番下、喫食数、一日平均57食とありますけれども、これは検体検査というのはされているのでしょうか。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 給食業者の方でしていただいております。

○波多野庇砂議長 福田議員。

○福田正人議員 夏場ですと、一般生菌とか、大腸菌群ですとか、そういうのが24時間以内で10の30以下であればオーケーみたいな基準があるんですけれども、その辺の審査の結果というのは、戻ってきて、その結果に対して何か業者の方との話し合いの場みたいなのはあるのでしょうか。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 給食の方との話し合いにつきましては、二月に1回もたせていただいております。ただ、これにつきましては、給食の材料とかのことでございまして、あまり食中毒について、その辺の話が出るということとはございませ

ん。ただし、前々回ですか、福田議員さんからのご質問にあった、調理の方のフードスタンプ検査というのを、それはもう実施しております。それから、A T P 検査というのがありまして、そちらの方も実施させていただいております。

○波多野庇砂議長 福田議員。

○福田正人議員 その業者が、外注か知りませんが、検体を検査機関に出されて、その項目があって、一般生菌数、大腸菌群数とか、ずっと項目があって、そういうデータみたいなものは、管理の場に、手元に届くのでしょうか。

○波多野庇砂議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 そこまでは、届いておりません。

○波多野庇砂議長 福田議員。

○福田正人議員 夏場ですと、湿気が出ますよね。そうすると、調理室の天井にも菌がいっぱいあるんです。それがしずくになって落下して、落下菌という形で落ちまして、つくられたおかずであるとか、そういうものに対して落ちることがあるんです。そのために、すぐ食べれば大丈夫ですけど、一日は保管して、給食の内容から給食室の衛生の管理の状態がわかるということも含めて、検体検査というのを、最終、食べられる状態になったやつを、一日寝かして検査してもらおうと、そこから出てくるいろんな菌の状態によって、その調理室、作業員の人、ときには毛が入ったりもしますし、そういうところから食の安全というのは守っていくというのは一つの要素でして、そういったことを今後は考えていただきたいなと思います。

○波多野庇砂議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 毎年、財調を200万円残すという感じで進めてきているのですが、これは絶対これだけ残さなきゃいけないものなのかと。それとか議会費もですけれども、最近インターネットの時代で、全ての資料、すぐ手に入るような時代でございますし、だからもしもいろんな職員の皆さんがご苦労されてることへの負担を軽減するのに、少し人件費を何とか増やすとか、そういう工面ができるならば、そういうところで、これまでどおりの判で押したような使い方じゃなくて、少し財調を、もう少し減らしても、何かの予算に使うとか、議員の活動の方もある程度、大体、視察費とかそういうところへんで、歳費の辺もそうですけど、そこら辺のところでも、カットできるものはカットして、職員の皆さんや保護者の皆さんが喜ぶこと、例えば各市であるいろんなイベントにも積極的に参加されて、親が日曜日だからといって市のイベントにというのは、やはり大変ご苦労も多いので、ぜひそういう向日市でも立派な催し、いろいろあるんですが、そういうところへの参加とか、

何かほかのことにまた考えていただけたらいいかなと思うんですけども、財調が200万円絶対に残さなきゃいけないのかなというの、ちょっと質問したいと思います。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 財政調整基金につきましては、市町さんもお持ちなんですけれども、そもそも論から、一部事務組合に財調は要るのかと、要するに必要な予算を組んで、何らかの事案があって、足りなければ、それはもちろん議会のご審査もいただきながらですけれども、市町に言うてくれたら、それは分担金として増額補正するやないかという、根底的なことはございます。

ただ、現実には、我々が市町さんの方に、例えば人事院勧告で職員の給与が増えました、いついつ、12月に払わなければいけないというときに、市町さんの議会で審査を通っていただくまでと、我々が実際にほしい時期の間に、少し時間差がございいます。そういったこともあって、我々の場合ですと、大きな工事とかはあまりありませんので、ほとんど人件費の関係だけなのですが、必要性があるとしたらそのぐらいかなというふうに思っております。ほかの組合ですと、もっと大きな、ちょっと一件壊れたら、何千万、何億の世界ですので、またちょっと事業上事情が違おうと思うんですが、是が非でも要るかと言われたら、必ずしもというところではございいます。できたら、ある程度、ちょっとそういう緊急な財源の必要なときのために備えるというような要素で、今、積ませていただいているというのが、過去から経過でございいます。

それから、もう1点、議会の研修等につきましては、確かにもう過去何十年も、それこそ過去からの経過がございまして、1年ごとに宿泊と日帰りを繰り返しております。確かに宿泊で行っても、かなりの経費もかかります。これだけ、何十年もやっていると、だんだん行くところがなくなってくるといいますか、それで、おっしゃるように、今インターネットでいろんな情報が、いながらにして得られる時代でございいます。ですから、これにつきましては、議員の皆様方ともう一度ちょっとお話もさせていただきながら、今後のあり方については検討する余地があるのかなというように思っております。そういうことでよろしくお願いいたします。

○波多野庇砂議長 ほかにございせんか。

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第10号議案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第10号議案は原案のとおり認定することに決しました。

○波多野庇砂議長 少々時間ございますので、その他を入れさせていただいて、先ほどの件、ございましたので、武山議員、何かございましたらどうぞ。

武山議員。

○武山彩子議員 ちょっとその前に、1点、ポニーの学校の旧跡地のその後の進捗というか、何か検討されてて、変化があれば教えていただきたいと思ひまして、そこ1点だけ教えてください。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 旧ポニーの学校の跡地の件でございますが、以前の議会でお話させていただいたとおり、もともと進入路が、そこに国有水路が入っているということで、その件で開発の規制がかかるということが一つ長年のネックでございました。結局は隣地の方との交渉の中で、そこを拡幅するか、もしくは単独で所在地である長岡京市さん、あるいは乙福がやる以外には、通常の開発はできないということが、長年ございました。

そこで、昨年ぐらいから、隣地の方とのいろいろ交渉をしておったんですけども、以前もお話をしたように、隣地の方自体が、もう来年に、生産緑地に、今かかっているのですが、それが解除になる予定だと、それでもう宅建業者と一定お話をされておりまして、その中で、ポニーの学校の旧用地の隣は、住宅開発をしたいと、ただし、自分らにも、そこに引き込み道路もいりますので、乙福さんから少し用地をいただけたらというような話もありまして、その中で乙福に対する進入路も確保する中で建設をしていくというめどは、少し立ってきたのですが、現在において、まだその隣地の地権者さんと、その業者さんとの話が、まだちょっと前回のときと、進んでいないというのが近々にお聞きした中ではそういう状態でございます、恐らく来春にはその生産緑地も解除されますので、いう予定ですので、その辺で一気

に進んでいくのかなというふうには思っておりまして、要するにとりあえず、以前にお話しさせていただいたことと、現在と、これといった進捗状況はございません。

○波多野庇砂議長 武山議員。

○武山彩子議員 ありがとうございます。話、変わりました、ポニーの学校のデータの件なんですけれども、1点、9時半から、この本会議が始まる前の時間で、全員協議会が開かれて、管理者と局長をはじめ4名の理事者の方と、議員の皆さんとのやりとりがあったわけなんです、そこでかなり突っ込んだ話もありましたし、今また同じことを繰り返して質問するというのも、同じような緊張感をもって答弁と質疑ができるわけでもないですので、繰り返してほしいというつもりはないのですが、とりわけ、乙福の若竹苑にしろ、ポニーの学校にしろ、相談支援のセンターにしろ、本当に個人情報ばかりを扱う業務をされている施設でありますので、ここの議会で、この事件、事件というか、問題が起きた直後の議会で、議員と理事者のところでどういうやりとりがあったかというのは、ぜひ、全協、要約筆記されるということでしたので、これを、開示ができて、少なくとも議員には、きちんと見られるようにしていただきたいというふうに思うんですけれども、ここの点についてはいかがでしょうか。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 一応、基本的にはそれも、議長とも相談させていただいたのですけれども、それを、記録をとっておりますけれども、従来はあまり、この全協については記録をとっておりませんでしたけれども、今回については、一定記録とったものを後日まとめまして、今回の本会議の会議録と合わせまして皆さんにご提示させていただきます。ついては、開示情報というような位置づけもさせていただきたいとは思っております。

○波多野庇砂議長 武山議員。

○武山彩子議員 ぜひ、会議録と同じ程度の扱いになって、職員の皆さんも、改めて身を引き締めて業務に携わっておられると思うんですけれども、本当に全職員と全乙福、全体で教訓化していかないといけないことですので、議員からどういう意見があって、どういうやりとりがあって、議会の場で理事者側から検討する項目としてどういうことが出されたのかということは、乙福全体で共有できるように、文書化をぜひしていただいて、それは議員だけではなくて、職員の皆さんが見られる状態にしていきたいというふうに思います。

それと、1点、全協で配っていただいた、この3ページにわたる、紛失について

の報告書なんです、ここで、今後の再発防止策のところ、3点書かれていることは、もうごもっともだなというふうに思いますし、全協でも、ここについての具体的なこともおっしゃってましたので、ここについては頑張ってくださいながら、また12月議会に進捗状況も報告していただきたいと思っているのですが、もう一つは、さっき、ポニーの学校のところで、職員の業務量のことについてもお聞きしたのですが、全協でも、さっきも言いましたように、業務量が非常に増えていて、業務の見直しができるように職員と話し合っていたところだというふうにおっしゃってたのですが、この今後の再発防止策のところ、データの扱いについては防止策としては書かれてあるのですが、業務全体の、多忙の中で、多忙がそのまま改善されないままあると、データ紛失だけではなくて、いろんなミスも起こりますでしょうし、ひいてはそれが利用されている子供さんへの不利益になることにもつながりかねませんので、業務の見直しとか、あと、職員体制そのもののことについても、ぜひこれを機会に見直しの検討項目として、次の12月議会に報告をしていただきたいというふうに思うんですけれども、進捗過程で結構なんですけれども、含めて報告をしていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 先ほど、管理者からも申しましたように、体制のことであるとか、仕事が、業務が多忙であるということと、今回の紛失は分けて考えなければいけないということは、もう、まず申し上げておきますけれども、一方で、今おっしゃるように、業務が多忙になっているのは、客観的事実としてはございます。

ただ、ここ2年ほど、1人ずつ、いわゆる嘱託の方ですが、増員はしておるんです。それはなぜかといいますと、従来の利用者の方が増えたこともあるんですが、相談支援業務というのが、かなりの量がございまして、そこだけで、平成25年度に専任で1人おりましたが、平成27年度はさらにもう1人、今2人の専任でやっております。その2人というのは、ほかの療育にはかんでおりません。ただし、療育の人数は減らせないので、結果として、2人増えていることになります。療育は事実上9人で、そこは変わらないという形で、今やっておりますが、そこで、その9人のうち数名の方は、通常の療育をして、通常の記録をとりながら、何人かは、相談支援のことも少し兼務してやっております。ですから、そこで、確実に増えてきているのも事実です。

ですから、そういった意味では、人員体制の見直しは、ちょっと必要かなというふうな、もちろん来年度のことですので、いろんな予算も絡んでまいりますので、

またこの席でお願いすることもあるかと思うんですけれども、ただ、それだけでは、なかなかいかないのではないかと、要するに、やはり、先ほど施設長も申しましたけれども、記録のとり方、これ、この間、監査委員さんからもかなりご指摘を受けて、次の定期監査でも、その点についてはじっくり私も見たいとおっしゃってたんですけれども、やはり記録を、新しい職員が入ってきて、何年か経験を積んでいくのですけれども、もう少し合理化した、例えばもうマニュアル的なものであるとか、そういったもので、もう少し効率化した書き方等ができないものなのかと、そこをもっと検証すべきじゃないかと、私自身もそれは思っております。

そうした中で、体制のことを考えないと、今のまま、仕事のやり方は今のままで、体制だけというわけにはいかないとは思っております。

○波多野庇砂議長 武山議員。

○武山彩子議員 ありがとうございます。また、引き続き、このデータ紛失のことが一定、システムがつくられて、ミスが起きないような流れができたもとでも、このニーズが高まって、本当に相談支援も入って、大変な中でされているのだろうなというのは、改めて今の局長のお話を聞いても思いましたので、また引き続きお聞きしていきたいと思えます。

それと、2市1町で、管理者もおっしゃってましたけれども、2市1町でやれていた、USBそのものがもうパソコンに入れられない仕組みになっているというのが、乙福ではできていなかったという、システム上の問題なんですけれども、例えば、こういう個人情報条例とか、情報公開条例とかっていう、国の法律に基づいて全国の行政が一斉に敷かないといけない条例とか規則とか、ありますよね。こういうときに、共通して内規をつくる流れを、市町と一部事務組合と統一して、こういうふうにしましょうみたいな流れを、一定、つくらないといけないのじゃないかなというふうに感じたのですけれども、いかがでしょうか。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 今、議員がおっしゃるように、いろんな、今回のマイナンバーのときもそうなんですけれど、全国一斉に法改正等で、各自治体全部やりなさいということに関しては、一部事務組合も各市町も、ほぼ同時期に同じレベルができてると思っております。ただ、今回の情報の関係ですが、個人情報、条例規則が制定されてから、1、2年ぐらいしてから、USBでの紛失事件が結構ありました。

ですから、条例制定した段階で、ちょっと想定が、その時点では、ちょっとあまりできていなかったのかなと、そこから数年して、1、2年ですかね、してから、

市町さんのそういう事例が起こって、そういうピンポイントのもっと細かい規定等をつくられてました。ただ、そこに、我々の意識がちょっと働いてなかったというのが、今回の一つの大きなポイントだと思います。

それについては、そこまでやりなさいねという、逆に、例えば国や府からの通達には特にありません。これに限ったことではありませんが、一斉にやる部分と、それぞれがそれぞれの考えでやる部分がございます、その部分については、逆に我々の方から聞いていって、今はこのレベルでこういうことをやっていますよという情報収集をしていくという方法と、市町さんの方からこの辺どうなんやという、その辺は、こう組み合わせでやっていくことで、今後もいろんなことの中で解決の余地があるのかなというふうに思っております。

○波多野庇砂議長 武山議員。

○武山彩子議員 今回のような、データ紛失が頻発してたときに、各市町でとられた対応が、事務組合でどうなってますかというやりとりとかが、お互いのところで情報交換がし合えてたら、恐らく早い段階で、パソコンからはデータは取れないというやり方ができたんじゃないかなというふうに思うと、例えば、乙福だけじゃなくて、乙環とか乙消とか、どうなってるのかなと気になってるところなんですけど、こういう事例が、ケースが今後どういう形で出てくるかわからないんですけども、これはちょっと全国で起きてる、例えば事故であったりとか、事件であったりとかというのを受けて、危機管理として、ちょっと共通認識をつくってこうかみたいな、場所をつくっていくのも、それぞれの行政の管理職の方々の、もう意識に頼るしかないのかなというふうに思うんですけども、そういう努力というか、意識づけをしていくために、何か仕組みが必要な、全然うまいこと言えないんですけどね、こういうことが今後あったときに、どうしていきましょうというような、取り決めは、市町と事務組合で会議されるときに、ちょっと話し合っただけだったらというふうに思います。これ、うまく言えないので、要望にしておきます。

○波多野庇砂議長 白石議員。

○白石多津子議員 この件については、もう先ほど全員協議会でいろんな意見が出尽くしたところなので、今さらどうのこうのということではないと思います。前回のような緊張感の中でないと思いますし、しかし、それが、管理者と4人と私たち議員の中でだけするという方法はちょっとおかしかったんじゃないかと思います。傍聴、今日来られてる方も、やはりポニーの学校のこの紛失に関して、それを聞きたくて来ていらっしゃる方もいらっしゃると思います。

それで、先ほどから武山議員が質問しております件に関しては、先ほど、私もその背景にどういう問題があったんですかという質問をしたのは、やはり太田議員もおっしゃいましたけれども、それぞれの意識の問題を、私は言ってるわけです。その背景にどういうものがあったのかというのは、労働時間の問題とか、労働の問題ではなくて、その意識の問題を言っております。

ただ、本庁から通達がなかったとか、そういう問題ではないと思いますよ。これは私の私見になりますけども、通達があればそういうミスがなかったというふうにも聞こえますけど、そういうことじゃないと思います。

これまた私見になりますけども、先ほどから、4月から7月までの時間外労働を言っていてますけど、11名で60時間ですよ、それが本当に業務過多なのだろうかというふうに、私は私的には思います。本庁の職員であれば、もっと残業してると思いますよ。そんな中で、そういう問題が起きなかったというのは、じゃあパソコンにUSBがさせなかったからそういう問題が起きなかったのだろうかという、それはそれで違うと思います。なので、やはり業務量の問題とか、人を多くするとか、そういう問題ではなくて、やはりそれぞれの行動規範の問題だと思いますので、そういうところをもっと吟味してほしいと思いますね。

先ほど、飛鳥井議員もおっしゃったように、他施設でああいう残虐な事件が起きたということをほうふつとさせるような問題だと思うんですよ、こういうことが漏えいして。しかも、それを、本来は、持って帰ったか、持って帰ってへんか、わからへんということをおっしゃいましたよね、先ほど。本当にかばんの中に入れてて、誰かがそれを抜き取ったのか、じゃなくて、何かそれにつけてあるストラップだけ落ちてて、本体を持って帰ったか、持って帰ってないかわからないということ自体がね、やはりすごくゆるいなというふうに思うんですけども、これは全員協議会の話の中で終わったことですので、先ほども武山議員が、それをオープンにしてくれ、公表してくれということなので、その中で皆さん意識共有してもらったらいと思いますけれども、やはり労働時間とか、労働量の問題じゃなくて、行動規範の問題だと思います。その辺のことは、最終的にもう一回お伺いしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○波多野庇砂議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 基本的には議員のおっしゃるとおりで、意識の問題が一番大きいと思います。それと、労働時間のことですが、先ほど、施設長が申しましたのは、いわゆる残業手当として払ってる部分というような状況でございます。正

確に申しますと、恐らくその何倍かになると思います。

例えば、土・日で、自分が持って帰ったりとか、そういうことは含まれておりませんので、今ここで数字を、具体的なところは、その数字だけをもって、一般的に少ないという判断されるのは、ちょっとあれかなと思うんですけど、そしたら、それが今後、適当かという話はあるんですけども、どの程度が労働過多かどうかというのは、ちょっとあれであります、あの数字だけで全て判断では、にはならないのかなというのは、ちょっと思います。

ただ、おっしゃるように、全ての大もとは、やはり意識の欠如ということが、一番大きなポイントであると考えております。

○波多野庇砂議長 白石議員。

○白石多津子議員 あの残業時間が全てではなくて、みなし残業代があるとしたら、また別の問題が生じますけれども、管理者はその辺どういうふうに思われますか。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 もちろん、いわゆるみなし残業があってはいけないので、そんなことは、もちろん思っておりませんし、今、局長が申し上げたのは、USBを家に持って帰って仕事をしているというような状況のことを申し上げたんだと思います。現状において、サービス残業であるとか、そういうことをさせているということではございませんので、そういう意味合いで言ったのだと思います。申しわけございません。

○波多野庇砂議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 今日、ちょっと監査委員さんの岩崎さん、ご欠席なんですけども、非常にお怒りでございまして、民間ではあり得ないということで、やはりペナルティを、ちゃんとけじめなさいということ、監査のときには強くおっしゃってました。それで、それを、なあなあで済まさないで、ここはつらいところですけども、やっぱり責任の所在というの、きちんとペナルティを受けていただいた方がいいかと思うし、それは議会にも、これまでそういうこと、気がつかなかった責任は大いにあるのですけれども、そのところも監査委員は、岩崎先生はおっしゃっていたから、それが反映されてるかなと思ってたんですが、入ってなかったのも、ちょっとそのところを、ぜひ、今情報を漏えいされたご家族にご説明に行かれています最中で、大変だろうと思うので、次の議会までにね、ぜひきちっとペナルティを課しておくということが大事な事かと、全てのことにはわたってと思いますので、私も岩崎監査委員と同感をしておりましたので、それをぜひ12月までにきちっと

していただきたいなということを要望しておきます。

○波多野庇砂議長 太田議員。

○太田秀明議員 1点だけいいですか。印象ですけども、例えばね、マニュアル化にしようということが、最近、そう出てきたというようなニュアンスだったと思うんですけども、この乙訓福祉施設事務組合の中で、事業内容を改善しようということで、提案をしますよね、誰かが、それって、提案がしにくい状況になってるんですか。

例えばマニュアル化といったら、当然、忙しかったら、文章、いろんなことが箇条書きになってて、丸して、特記事項は文章で書く、いうのは普通ですよ、毎日やってることですから、誰かが。それは、その提案できないというか、実際に仕事かかわってる方々から、こういうようなことをしたいというような提案が上がってこないのが不思議なんです。そういうムードが、何かどこかにあるんですか。

例えばね、今、管理者は撤回しはりましたけども、残業の関係でも、本当はこう言いたいけれども、というようなものが内在しているような感じがするんです。それは、事務組合は、私は、名前を言うたらいかんのですが、乙訓環境衛生組合の中で、随分ございました。だから、個々の職員の意見が直接上に伝わらないとか、改善してほしいものがなかなか改善されない。そのムードが、ひょっとしたら、ここにもあるのかなという感じ、今日、印象としては持ったんですけども、何かその辺、すっきりしない部分で終わってしまうような感じなんですけどね。

何か、やっぱり答弁は、正直な人ほど本音が出るので、その辺はやっぱり改善しないといけないという、改善しにくい空気があるのかなという感じがしますので、ということ、これ、聞いても、いや、そうですとは、なかなか言いにくいでしょうから、ぜひ、誰でもが、自分の意見を言えるように、ぜひしていただきたいなというふうに思います。それで自分の課でも、あるいは自分の担当でも、こうしたいということが、すぐ上層部へ通るように、風通しのいいような、運営をぜひしていただきたいなと思います。

○波多野庇砂議長 それでは、以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと存じますが、近日に大山崎町議会議員の役員改選がございます。再びこの議会にお見えになられることもあろうかとは存じますが、私も含めまして、区切りのご挨拶をさせていただきます。

辻議員。

○辻 真理子議員 2年間お世話になりました。2年間ではあったんですけども、こ

の2年間って、すごく私にとっても濃い2年間だったのですが、まだまだ乙訓地域の中での課題ってたくさんあるんだなということは、皆さんのお話聞いてて思ったんですが、ここって、乙訓地域って、向日が丘の養護学校があったということもあるんですが、その方たちというのは、もう本当に50を過ぎてこられてると思うんです。そういう方が、親亡き後の居場所ということであったりとか、先ほども日中一時が緊急的な場所として、ちょっと整いそうなことはおっしゃっておられたんですが、そういった中で、緊急な場所であったりとか、あとは、児童の短期入所がなかなか、この間あまりなくて、そういったときに、この公の場所というところが、どう、今後担っていくかというのが、すごく大きいのかなと思うんです。

実際に、児童の方やったら、寄宿舎というところは、助けてもらってるんですが、成人の方はそこが利用できないということもありますし、今後ますます高齢になってこられた方の居場所というのを、安心して、私もまた、地元とか大山崎に戻ってからも、考えていきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

○波多野庇砂議員 波多野庇砂でございます。4年間、乙福さんにお世話になりました。ありがとうございます。思い起こしますと、最初の会議では、なんと2市1町の首長さんの勢ぞろいに、オールスターであり、緊張した思い出でありました。

さておき、乙福さんでは随分勉強させていただき、感謝であります。しかし、私さしたる貢献もできずに、反省しきりでございます。皆様方におかれまして、今後ともさらなる乙福さんのシステム等充実にご尽力いただけるものとご期待申し上げるものでございます。

なお、この際、せっかくの機会でございますので、各首長様に一言申し述べさせていただきます、町中でよく耳にいたします、市民の皆さんの声であります、ずばり、若い実力者ぞろいの首長さんの連携で、何かさらにやっていただけるという期待が膨らむ、そうした期待のお話であります。私も同様に期待するものでございます。またよろしくお願いいたします。

ここに、乙福さんのますますのご活躍を祈念いたしまして、関係各位の皆様方に心よりお礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

○波多野庇砂議長 ありがとうございました。

それでは、これもちまして、平成28年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(閉会 午後 0 時 0 5 分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 波多野 庇 砂

会 議 録 署 名 議 員 太 田 秀 明

会 議 録 署 名 議 員 白 石 多 津 子